

第3回県立病院あり方検討有識者会議 会議結果

1 日時 令和8（2026）年3月2日（月）19時00分から20時00分まで

2 場所 栃木県庁本館6階 大会議室1

3 出席者【委員等】

朝日委員、麻生委員（web 参加）、川合委員（web 参加）、小沼委員長、
佐田委員、篠崎委員、本多委員、松本委員、山本委員、中村オブザーバー

【意見聴取のための招待】

独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 石原院長

【事務局】

- ・ 地方独立行政法人栃木県立がんセンター
尾澤理事長兼センター長、五月女参与兼経営企画室長
- ・ 地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター
山形理事長兼所長、渡辺副理事長兼副所長
- ・ 地方独立行政法人栃木県立岡本台病院
下田理事長兼院長、黒子理事兼事務局長
- ・ 県
岩佐保健福祉部長、谷田部保健福祉部次長兼保健福祉課長、
斎藤保健福祉部次長、原戸医療政策課長、
松本医療政策課長補佐（総括）、早川医療政策課主幹、
小峰医療政策課主幹（県立病院担当） 外

4 会議

(1) 部長挨拶

- ・ 前回の第2回会議では、県立病院以外の病院との統合による総合病院化が現実的であり、その相手方として、国立病院機構栃木医療センターを推す御意見を多くいただいたところ。
- ・ 皆さまからいただいた御意見を踏まえ、国立病院機構本部とも意見交換を行った結果、統合に向けた協議を正式に開始するとの判断に至り、現在協議を進めているところである。
- ・ 本日の会議では、これまでいただいた御意見を踏まえた上で、皆様の想いが漏れなく反映されているか御確認いただきながら、県立病院の今後のあり方、目指すべき方向性について報告書としてとりまとめを行っていただきたいと考えている。
- ・ 引き続き、委員の皆様それぞれの専門的見地から、忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げます、簡単ではあるが、開会の挨拶とさせていただきます。

(2) 議題

- ① 第2回会議でいただいた御意見の整理
- ② 県立病院のあり方に関する検討報告書（案）
- ③ 今後の進め方
- ④ 国立病院機構栃木医療センターとの統合に向けた協議
- ⑤ 御意見いただきたいこと

〈①から③について、事務局から資料に基づき説明〉

《以下、各委員やオブザーバー等の発言要旨》

(委員長)

- ・ 委員の皆様から御意見をいただく前に、現在、県と国立病院機構本部との間で統合に向けた協議が進められていると思うが、協議を開始した経緯や現在の協議の状況について、県から説

明をいただきたい。

(部長)

- ・県としては、第2回の会議で委員の皆様方から統合の相手先として国立病院機構栃木医療センターを推す御意見を多数いただいたところである。
- ・また、その後宇都宮地域医療構想調整会議において、地域の関係者御了承のもとで、栃木医療センターの石原院長からも機構本部を含めて今後話をしていきたいとの御意見をいただいたところから、栃木医療センターと意見交換をさせていただいていた。
- ・提言案に記載の通り、栃木医療センターにおいては、県立病院に求められている二次救急であったり高齢者救急等に必要な総合診療機能をはじめとして、災害医療であったり感染症に対応できる機能をすでに現時点でも備えているということ、また、立地においてもがんセンター、リハビリテーションセンターと比較的近い位置関係にあるということ、さらには意見交換等を通じて、将来にわたる医療提供体制の確保に当たり、県と同様の課題認識を持っているということが確認できたというところがあり、県としては統合に向けた協議を開始するとの判断に至ったところである。
- ・現在は、双方の医療機能や職員の処遇等の現状課題について共有を図るなど、相互理解を深めながら、協議を進めているという状況である。

(委員長)

- ・続いて、本日お越しいただいている栃木医療センターにお尋ねする。
- ・県から話があったとおり、現在、国立病院機構本部とともに、協議を進めているところと思うが、国立病院機構栃木医療センターとしての考えについて、お聞かせ願いたい。

(国立病院機構栃木医療センター)

- ・まず、第2回までの県立病院あり方検討有識者会議において、栃木医療センターの機能を評価いただき、統合対象として当院を推挙いただいたことに感謝申し上げます。
- ・統合に関する方針としては、栃木県と国立病院機構本部との間で、慎重に検討させていただいた結果、この提案を前向きに捉えて、さらに具体的な検討を継続するということを決定させていただいた。
- ・この提案を受け入れた理由は、栃木医療センターが、地域医療の将来に向けて必要と考えている病院機能と、新県立病院の目指す方向性が大部分で一致しており、これを達成するためには、統合によるスケールメリットであるとかシナジー効果が有用であると考えたからである。
- ・栃木医療センターが想定した2040年を目途とした未来に必要とする役割を考えた時に、大きく変わらなければいけないと思っていたことがもともと4つあった。それは、「少子高齢化対策」、次に「医療者減少対策」、それから「災害医療」、最後に「小児医療対策」である。
- ・まず、「少子高齢化対策」。皆さんもお分かりだと思うが、2040年に向けて、宇都宮医療圏、県南医療圏では大きな人口減少は見られないが、それ以外の地域は大きく人口が減少していく。2040年以降は、多くの医療圏の人口が急速に減少していく。ということは、人口減少に対してベッドはどこかで減少させていかなければならない。ただ、減少する疾患に対しては診療機能を集約し縮小することが必要だが、同時に高齢者の人口割合が急激に増加していくため、多くの併存症を持つ高齢者救急は現在の診療内容を越えた対応が必要であり、高齢者の2次救急に関しては拡張する必要があると考えていた。
- ・2番目の「医療者減少対策」については、どのように考えているかという点、人口減少に伴って宇都宮医療圏、県南医療圏以外の圏域においては、特に看護師などの医療者の減少が急激に進むと考えている。宇都宮医療圏の急性期病院は、1次救急2次救急においても、圏域を越えた診療の広域化を目指していかなければならないと考えていた。
- ・それから「災害医療」。我々はコロナ禍、それから東日本、能登大震災を経験した。新興感染症の対策や、精神科医療を含む災害時の医療体制を充実させる必要がある。だが、これは、通常

は動いていない機能を災害時に機能させるということは、それなりのスケールメリットがないとできないことである。これについては、やはり、栃木県として、栃木医療センターとしても、準備を進めていかなければならないと考えていた。

- ・それから、4つ目の「小児医療対策」だが、地域の活性化のためには安心して子育てができるような小児医療の充実が必要である。とはいえ人口は減少していくので、重症難病の高度小児医療は、両大学に対応していただいているため、少子化時代に、現状より、この部分を拡大していく必要性はないのではないかと考える。一方、県内において一番子育ての世代が多い宇都宮圏域で開業の小児科クリニックを支える、小児入院施設の充実は必要ではないかと考えていた。
- ・この4つが一番変わっていかなければいけないところだろうなと思っていた中で、これらの達成のためには統合によるスケールメリットや、それぞれの病院の機能を合わせたシナジー効果がある有用ではないかと考え、この統合の推挙に対して、相談に乗ろうと考えたところである。
- ・最後に、栃木医療センターとして新県立病院に望むことを3つ述べさせていただく。1つ目は、病院のあり方について。新病院については、建物を新しくしたいなどという、病院側のメリットだけで決定せずに、2040年の人口動態を考慮して、縮小すべき部門は縮小して、病床をコントロールすること。また、高齢者二次救急など増加するニーズについては、機能拡張を図ること。これを同時に行うためには、既存の運用にとらわれず、効率を考慮した病院を構築する必要がある。
- ・2つ目は、県立病院という性質により公益性の高い不採算部門の役割を負うことは当然ではあるが、今回導入する血税を無駄に使い切らないこと。人口減少による税収減少時に、将来の医療変革に耐え得る冗長性を担保することなどを考慮した、継続性の高い収益性を考えた病院運営を行う必要がある。
- ・3つ目は、多く抱える職員、これは国立病院機構の職員も、県立病院の職員もそうであるが、これらの職員に不利益が出ないようにしていただきたい。これらについては、国立病院機構本部より、県に対し、申し入れ書を提出させていただき予定である。

(委員長)

- ・報告書(案)の内容等について、委員の皆様から、御意見をいただきたい。

(委員等)

- ・提言を拝見したが、意見がしっかり集約されているので問題ないのではないかと考える。ただ最後の9ページに記載があるが、精神科病院については、総合病院に隣接して整備すると書いてあるが、精神科病院、今の岡本台病院の機能を維持するためには、ぜひ総合病院の中の精神科ではなく独立した精神科病院ということで病院を維持していただくことが良いのではないかと考える。
- ・そのような考え方の下で、岡本台病院が行っている精神科救急とか医療観察法の患者さんの治療とか、依存症治療を主体に進めていただくことで、今回の報告書が病院の経営にプラスになれば良いのではないかと考える。
- ・1回目2回目の会議でも出されたが、今後、精神疾患と身体疾患を合併している患者さんがさらに増えると考えるので、そういうところの対応をしっかり考えていただく、そういう意味でも総合病院と精神科の病院が隣接しているのは非常に良いのではないかと考えるし、救急についても、精神科救急と身体科救急の連携をしっかりやっていると考える。
- ・また、災害や新興感染症の発生時に関して、どうしても精神疾患を抱える患者さんはそのような時にどうしても置き去りにされてしまう部分があり、新型コロナの時も精神科の患者さんが感染したときには大変で、どこの病院で治療できるのか探すのに困ることがあるので、そういうところも精神科の患者さんを置き去りにしないようにしていただけたらと考える。

(委員等)

- ・報告書に関しては、拝見したが、これまでの議論を踏まえたもので、全く異論はない。
- ・ただ、1点だけ。資料の9ページに記載のある、この5本の柱の部分の3番目のところだが、「現在の各病院の特性や専門性を活かした病院」のタイトルは良いのだが、その下の内容にある「総合診療機能等を加えることで、がん医療、リハビリテーション医療、精神科医療の各専門領域をさらに活かした医療を提供」というのは、これまでの会議における議論と逆のようにも思える。むしろ、この1番とか2番とかの総合診療機能をしっかりと提供するために、これまでの専門領域を活用していくという、そういう話だったように考えるが、いかがか。私が気になったのはこの1点である。

(委員等)

- ・内容は今までの議論をよく取りまとめていると思う。
- ・ただ、1つ用語として気になっていた、「総合病院」という言葉も、今、補足説明していただきたいが、その内容をこの本文の中にも、追記していただきたい。
- ・また、タイムスケジュールについては、本会議において、あまり今まで議論となっていなかったが、少し世間話的に聞いたところでは、新病院の開院までに、計画に5年かかり、建設も5年で合計10年ぐらいかかるのではないかとのことである。
- ・それでは、あまりにもスピード感に欠けるのではないかと感じる。やはり10年後ってというのは今から想像するのは難しいような先の話であり、それまでに、いろいろな変化がある可能性がある。リハビリテーションセンターも、あと10年経つと築34年になるが、そうするとその時点で、また、建て替えを考えないといけなくなる。
- ・計画のタイムスケジュールやリハビリテーションセンターも再整備にリンクさせていくのかなど、今後、細かい議論ができればと考える。

(委員等)

- ・構想は十分理解した。
- ・私もタイムスケジュールが今一步掘めないところがある。栃木医療センターからも話があったが、2040年に向けて、極端な人口減が迫ってくると思うが、そうしたことを考えると先ほどの病床数のスケールの問題もあるので、その辺はどういう計画でいくのかなど、ある程度、完成スケジュールも踏まえた検討が必要かなど考える。
- ・ただ、基本的には、これからの医療の集約化というのは、喫緊の課題であり、栃木県では宇都宮市が一番多い人口を抱えているので、宇都宮市の中心に今の病院を集約化することが、本当に、非常にリーズナブルな構想かなど考える。
- ・我々は、大学病院としての役割を担っている。新病院は総合病院という構想となっているが、今後、その辺の目的とか診療の対象を明確にしていく必要があると考える。やはり、幅広い診療科を備える役割は、大学病院が担うべきだと考えるので、県立の総合病院ではあるが、特色のある重点ポイントをおいた診療科というものを考えていく必要があると考える。

(委員等)

- ・今回、まとめていただいた提言及び将来性の方向性の案を、拝見させていただくと、現状の宇都宮医療圏及び栃木県の持つ医療体制の問題に対する対応としての1つの対応を示していただけたと考えるし、大変よくまとめていただいている、感謝申し上げます。
- ・特に提言の中の5番目の「地域医療構想の推進」の中に、「宇都宮医療圏の3次救急の医療機関等を支え、2次救急や高齢者救急の機能等の総合診療機能」を目的とするということを、掲げていただいております。私どもも、宇都宮医療圏を中心とした栃木県の医療を支える公的機関としては、ぜひ、今回、県が目指している県立の総合的な機能を持つ、いわゆる中央病院の構想に関して、御協力をさせていただきたいと考える。
- ・先ほどもあった、人材確保の点に関しても、現在、2つ、3つの県立病院と栃木医療センターが合併して、病院を作っていくということではあるが、私どもも、患者さんのやりとりの対応だけで

はなく、人材の面でも御協力をさせていただければと考える。

- ・ぜひ、今回の新しい県立病院の構想が、前向きにそして成功に向かって進むことを、私どもとしても、心から望むところである。これからもぜひ協力して連携してやっていきたいと考えるので、よろしくお願ひしたい。

(委員長)

- ・救急部門における三次救急の補完ということを考えても、悪くはない、良い計画であると捉えているということか。

(委員等)

- ・私どもの病院においては、以前に比べて、救急車の応需を増やしてはいるが、実際に必要な患者さんに対して、入院を含めた診療が十分に対応できているかという点、例えば、長期に及ぶ連休期間の一次及び二次救急医療に関しては対応しきれず、宇都宮市医師会をはじめとする先生方に非常に迷惑をかけているというところもある。
- ・また、三次救急医療に関しては、私どもから対応できないものに関して、2つの大学病院を中心とした、三次救急医療機関に対して協力を求めており、両大学病院にはかなり負担をかけて対応していただいているというところもある。このため、将来的には、今後できる新しい県立病院と私どものところが協力連携することによって、効率を良くし、両大学病院に今、負担していただいているところを少しでも軽減できればと考えている。

(委員等)

- ・2回目までの県立病院のあり方に関する検討会の意見を十分にまとめていただいております、報告書を拝見させていただいたが、特に大きく付け加えることはない。
- ・ただ、1点だけ述べさせていただくと、整備場所に関する議論において、現在の医療機能を移転までの間、継続していくという観点が必要ではないかと考える。要するに固定費は継続してかかるので、何らかの工事などによって機能を止めなければいけないというような時期がないような整備場所を検討すべきであるということをつけ加えた方がよろしいのではないかと感じた。
- ・また、タイムスケジュールという話が出たが、整備期間が向こう10年というような長期となれば、当然、その間も、栃木医療センターも含めた4病院が地域の住民に対し、健全な医療を提供していく必要があるため、それらも鑑みた整備場所を検討すべきということ、提言の中に加えた方が良いのではないかと考える。

(委員等)

- ・先ほどから伺っている皆様の御意見について、私も至極もつともであると考えている。話がいったように、栃木医療センターと今の県立病院が合併して総合病院的なものを作るという話は、概ねそのとおりで良いのではないかと考える。
- ・ただ、今も話がいった整備場所の問題と建物の問題がある。話がいったように、今ある病院の病棟を全て休みにして、そこに増改築工事をするということは、色々難しいと考える。
- ・構想として、栃木医療センターの敷地の中に、どのような機能や建物をどこに作って配置するのか、また駐車場はこのように整備するとか、ある程度、具体的な流れも教えていただかないと、統合するという話ばかりが進み、実際に計画を進める時に困るのではないかと心配している。
- ・例えば、がんセンターの今のような広い駐車場や栃木医療センターもある程度の広い駐車場を確保するとすると、その中に総合病院的な建物を配置し、精神科の病棟を移転させると、キャパシティ的に私のイメージとしては、きついような気がする。このため、県有地に限らなくて良いが、周りにはいろいろ土地があるので、プラスアルファ的な発想も検討していただいた上で、なおかつ、どのような建物をどのように作るというようなある程度のイメージを教えていただかないと、話ばかりが先に進んで、実際に作る時になったら大丈夫なのか、作れるのか、キャパシティは足り

るのだろうか心配している。

- ・何度も言うように、今ある仕事、各病院の診療を休んで他のところに作るのと、休まずに他のところに作るのでは違うと考えるので、その辺の具体的な案が、県として、もし、ある程度こんな風にと考えているものがあるのであれば、今ここでということではなくて結構だが、なるべく早めに教えていただきたい。
- ・それから、先ほども話があったが、私もイメージ的にこの計画において、建物ができ上がるのは10年先となると、はっきり言って物凄く遅い気がする。建設工事も含めて5年、6年のスパンで進めていかないと、実際にもう老朽化が起こって困っている病院があるし、また、開院までの間にさらに老朽化が進む中で、その対応を暫定的に様々続けていくのかという課題もある。
- ・リハビリテーションセンターも、今は綺麗で大丈夫だと思うが、あまりにも長くなったら、それなりに色々な影響が起こるかもしれないし、そうするとまた一から新病院の建物の計画を考えるというのは、非常に時間が無駄になると考える。
- ・早急にできないことはよく分かるが、一刻も早く練りに練って、そして一刻も早く具体的な話を進めていただかないと。10年先では、実際に、本日参加している議論の内容を理解している有識者会議の先生方も果たしてその時に関わっているかどうか、医者の仕事をしているかどうか分からない状況になってしまう。皆様も僕も、頑張って次にバトンタッチはするが、やはり、県民のためにも早急にその辺は頑張って話を進めていただきたい。従って、具体的なスケジュールというか、具体的な構想を、次々と進めていただけるとありがたい。

(委員長)

- ・私も10年後には関わっていないかもしれない。ただいまの、なるべく早くという御意見に関して、スケジュールや具体的にどうするのか、というような考えがあれば、事務局から説明をお願いしたい。

(部長)

- ・先生方がおっしゃる通り、今の段階では、まだ本当に骨格にすらならない基本的な考え方だけという状況である。当然ながら、これから先に進めていくに当たっては、具体的にどの場所で、どういう診療科を設置し、病床数をいくつにして、どういった建物をどのような構想を持って作っていくのか、それらを作るに当たって、どのように移転や移行をしていくのか、そうしたところをいろんな形でのシミュレーションをしないといけないのかなど考えている。
- ・当然その際には、経営がどうなっていくのか、県としての負担が適正な範囲で収まるような効果的な経営ができるのか、そうしたことも含めて、シミュレーションをしていかないと考えている。
- ・このため、その辺りについては、当然ながら、県の職員にノウハウがあるわけでもないというところがあるので、外部の専門家なども入れて、具体的にはコンサルタント等になるのかなとは思いますが、全体構想をいくつかシミュレーションをしながら、より適切な形というのを早めにお示しできるように、新年度は検討を進めていければと考えているところである。

(委員等)

- ・県の事務局の方々がまとめていただいた、あり方、目指す方向性について大きな異論はない。
- ・ただ、診療機能については、当初、がん医療、リハビリテーションの医療に関しても、フルに移行するようなこともイメージしていたが、将来的なことを考えると病床数も減るし、その辺はよく将来を見据えて効率的なものを目指していただきたい。
- ・診療機能について、もう一点。新病院については、民間病院でできない医療、災害医療とか、新興感染症に対する対応等は、とても小さな病院では対応できないので、これについては、ぜひ方向性の内容に含めていただきたいと考える。
- ・それから、民間病院の立場としては、やはり整備場所は経営に影響するため重要だと考えるので、十分に考慮していただきたい。

(委員等)

- ・まとめていただいた報告書について、基本的には、特に異存はない。宇都宮市としては、市民の医療という立場から、今後とも県と連携を図っていきたいと考える。
- ・ただ、整備場所であるが、あくまでも県立病院なので全県的な観点から整備場所は決定されると考えてはいるが、仮に宇都宮市から離れた場所に整備という話になった時に、現在の県立3病院、全部宇都宮市内であるし、栃木医療センターも宇都宮市内にある。これが別のところに移ってしまうということになると、宇都宮市の医療供給体制っていうのが非常に逼迫したものになるため、この辺のところには十分御配慮いただきたいと考える。
- ・加えて、先ほども話があったが、将来を見据えて病床を減らす方向ということは、当然かもしれないが、激変というか、例えば新しい病院整備のために、今ある病院を3月31日までで休止して、3年後に新しい病院を開院しますというようなことになると、その間どうするのかという話になってしまうので、その辺のところの御配慮も十分していただきたいと考える。

(理事長)

- ・9ページの3番目に「現在の各病院の特性や専門性を活かした病院」となっているが、がん診療の議論が本日の会議では出ていない。がんは2人に1人が罹るし、多くの数のがん患者がいる。その患者さんに対してどのように診療していこうかという話が、出ていないのではないかという気がした。
- ・栃木県立がんセンターは、都道府県がん診療連携拠点病院という栃木県内のがん医療を推進していくために国から指定されている病院であるため、その辺のところは、やはり統合された後も、頑張らなければならないと考えている。
- ・ただ確かに、ここにいらっしゃる病院の先生方の皆さんは、がん医療をしっかりとやっていただけており、当たり前といえば当たりの話であるため、そういう意味で出てこなかったのかなとは思う。
- ・2035年にはがん患者がすごく多くなり、それも高齢のがん患者が多くなるということなので、高齢者を治療していくという意味では、栃木医療センターと統合することは非常に意味があることだと考えている。
- ・がん治療が今後どうなっていくのか、少し不透明なところもあるが、がんセンターとして統合するのであれば、がんの診療に関しては、それなりのことはきちんと行って、県民に対して責任を負っていかないといけないと考えているところである。
- ・がんセンターは、宇都宮医療圏にあるが、半分ぐらいは宇都宮医療圏外から来ている患者さんである。このため、がん患者さんに関しては、宇都宮だけではなく、栃木県全体の患者さんがある程度診療するということが必要になると考えており、その辺りは今後とも積極的にやっていきたいと考えている。

(委員長)

- ・栃木医療センターでは、何か言い足りないところはあるか。

(国立病院機構栃木医療センター)

- ・基本構想の会議の方で、いろいろ意見をさせていただきたいと思う。

(委員長)

- ・御意見が出尽くしたようなのでこれで質疑を終了する。本日いただいた御意見については、可能な限り反映させていただき、その上で委員の皆様にも御確認いただいた上で、最終的な報告書及び提言書として取りまとめ、今月下旬をめどに、知事にお渡しできればと考えている。
- ・なお、知事への提出に当たって、細かな文言や、個別意見の取り扱いについては、最後、私の方で事務局と調整したいと思うが、これについては御一任いただくということでよろしいか。

《異議なし》

- ・それでは皆様の御確認の後、事務局と調整の上、報告書及び提言書を知事に提出したいと思う。最後に事務局から連絡事項等があればお願いしたい。

(部長)

- ・スケジュール感について、しっかりとなるべく早急に対応ができるようにということ、さらにはより具体的な計画というのを早急に作っていくべきだということ、また、将来を見越して、また地域の状況、各医療機関の状況等々も踏まえて、より効果的・効率的な、また県として果たすべき役割をこの新病院に求めていくべき、という御意見を頂戴したと認識している。
- ・その辺りの考えについて、より正確に具現化できるような計画というのを、これから皆様方の協力も得ながら、練っていければと考えている。
- ・そのために新年度には検討の場を、今後、基本構想策定委員会という形に移させていただいて、さらなる検討を進めさせていただければと考えている。
- ・委員の皆様方には、これまで御審議をいただいたことに対して深く感謝申し上げるとともに、新年度も引き続き御協力をいただきけるよう、よろしくお願いしたい。

以上